

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- (1) **姉妹・友好都市交流関係事業費** 4,219
(8,787)
 アウクスブルク市へ尼崎市青年使節団を派遣するほか、アウクスブルク市から市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。
 (青年使節団：10人 8日間)
 卓球をテーマに友好都市鞍山市の青少年使節団を受け入れるほか、鞍山市から代表団を受け入れる。また、本市と鞍山市で青少年の芸術作品を相互に展示する事業を行い、友好交流を深める。
 (青少年使節団受入：11人 5日間)
- (2) **国際交流事業補助金** 591
(591)
 市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。
- (3) **インターネット活用事業費** 4,629
(4,026)
 本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供と説明を行うことにより、市民や事業者等と行政の情報共有化を図る。
- (4) **全国市長会等負担金** 4,564
(4,578)
 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。
- (5) **多文化共生社会推進事業費** 2,120
(130)
 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。
 主要 No. 40 令和2年度は、多文化共生社会に向けてさらなる環境整備を行うため、①電話通訳・テレビ通訳事業、②日本語ボランティアスキルアップ講座、③地域住民に対する「やさしい日本語講座」、④外国籍住民の交流の場づくりの取組を実施する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (6) **市報あまがさき等発行事業費** 67,592
(62,664)
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供するため、「市報あまがさき」を月1回発行する。

主要 No. 61 まるっとアマガサキ発行事業費
 紙媒体で発行している「まるっとアマガサキ」を市ホームページへ移行することで、掲載情報量の増加や、詳細な情報の掲載が可能となり、また、場所や時間を選ばずに情報を取得できるようになることで、効果的な情報発信を目指す。

《市報あまがさきの平均配布部数の推移》 (単位：部)

28年度	29年度	30年度	元決見	2当初
232,198	233,711	234,646	235,000	237,515

- (7) **点字あまがさき発行事業費** 1,778
(1,762)
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

28年度	29年度	30年度	元決見	2当初
19	18	16	18	20

- (8) **声の広報発行事業費** 1,990
(2,019)
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

28年度	29年度	30年度	元決見	2当初
69	69	69	70	72

- (9) **コミュニティFM放送事業費** 40,941
(40,685)
市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週23回)や防災関連情報(10分番組 週3回)をコミュニティFM放送を通じて市民に提供する。
また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。(30秒スポット 月21回)

- (10) **情報発信推進事業費** 14,993
(15,000)
戦略的な広報を行うためには、情報発信のクオリティ・コントロール、メディア戦略などに取り組む必要がある。それらに取り組むにあたり、PRやコミュニケーション分野で高い専門知識や実践経験を有する民間事業者から、組織横断的なマネジメントや多岐にわたるアドバイス等の支援を受け、全庁的な発信力の強化を図る。

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (11) **文化振興基金積立金** 4,000
(3,301)
尼崎市文化振興基金条例に基づき、文化振興に資する事業の推進を図るため、市民からの寄付金等を文化振興基金に積み立てる。

《基金残高の推移》 (単位：千円)

30末残高	元末残高	2積立	2取崩	2末残高
11,501	10,802	4,000	4,000	10,802

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (12) **交通政策推進事業費** 180,894
(181,075)
市民にとって必要な公共交通サービスの確保を図るため、事業者や行政機関等が参画する地域公共交通会議を運営し、また、バス路線の移譲を受けた事業者に補助金を交付する。加えて、市民が過度に自動車に依存する生活から公共交通や自転車などの多様な交通手段を適度に利用する生活へ自発的に転換するきっかけとなる環境整備を図る。

(13) **都市政策推進事業費** 3,656
 (10,851)
 総合計画に掲げる本市の将来像である 4 つの「ありたいまち」の実現に向け、ファミリー世帯の定住・転入促進をはじめとした本市の各種課題解決に向けた施策の立案につなげるため、アンケート等の手法により調査・分析を行う。

(14) **都市イメージ向上推進事業費** 3,390
 (4,012)
 市民や事業者等に対し、本市の魅力を効果的に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていく。
 「尼ノ國」サイトの更なる充実、周知のほか、「ひと咲き まち咲き あまがさき」のキャッチフレーズを市内外に広く PR する。

(15) **総合計画等推進事業費** 682
 (542)
 総合計画に掲げる本市の将来像である 4 つの「ありたいまち」の実現に向け、尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。

主要 No. 80 令和 2 年度は、現総合計画の点検を行い、次期総合計画の策定に着手する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(16) **コミュニティ助成事業費** 2,500
 (2,500)
 地域の活性化と住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とする宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用し、自治会等が行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備に対して補助を行う。

(17) **車座集会事業費** 65
 (63)
 市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。

《車座集会実績》

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
年間実施	3 回	3 回	3 回	1 回	4 回
フリートーク型	1 回	1 回	0 回	0 回	1 回
テーマ型	1 回（地域振興センターの機能強化について）	2 回（自転車を都市課題から都市魅力へ・尼崎の農業と緑のまちづくり）	2 回（切れ目のない子育て支援について・あなたの喫煙マナーは大丈夫？）	0 回	2 回（生涯学習プラザの機能と住民参加・尼崎の教育に期待すること）
ターゲット型	1 回（尼崎市老人クラブ）	0 回	1 回（市内のボランティアガイド）	1 回（市民運動武庫地区推進協議会）	1 回（尼崎市社会福祉協議会）

- (18) **市民提案制度関係事業費** 756
(527)
民間団体からの提案に基づき、市の事業の提案者への委託や、新たな取組のモデル実施への補助等を行い、地域課題等の解決や市の事業の効果的・効率的な実施を図る。この取組を通して、民間団体の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政との相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。
- 主要 No.2 令和2年度は、これまでの「尼崎市提案型事業委託制度」と「尼崎市提案型協働事業制度」を一本化するとともに、構想段階での提案を可とするなど、よりわかりやすく、提案しやすい制度とする。

《提案団体数の累計》

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
提案型事業委託制度 (25年度～)	14	20	22	24	26
提案型協働事業制度 (21年度～)	19	21	22	23	24

- (19) **みんなの尼崎大学事業費** 8,472
(9,277)
地域づくりに取り組む”人づくり”に向けて、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱く、また、学びの成果を地域や活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。

- (20) **コミュニティ連絡板維持管理事業費** 1,500
(1,500)
コミュニティ連絡板の維持管理経費
市内に574箇所あるコミュニティ連絡板の維持管理を行う。



(平成30年度修繕実績 29基)

《コミュニティ連絡板地区別設置数(令和2年1月現在)》 (単位:基)

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
101	99	106	107	77	84	574

- (21) **市民運動推進事業費** 8,030
(8,028)
- ① 市民運動推進委員会
明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。
 - ② 10万人わがまちクリーン運動事業
市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。
 - ③ 市民運動各地区推進協議会事業補助金
市民運動各地区推進協議会が実施する、各地域の特性に応じた今日的な課題に積極的に取り組む事業を支援する。

- (22) **市民活動情報発信事業費** 449
(423)
市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業の情報を収集・発信する。

- (23) **あまがさきチャレンジまちづくり事業費** 6,406
(6,359)

地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体が実施する事業に対して支援を行う。あまらぶチャレンジ事業においては、事業の初期活動を支援するとともに、その後の自立運営の促進を目指し、事業の継続年数によって補助率が変化するように見直す。

また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、高校生グループが実施する事業に対しても支援を行う。

《補助事業数の推移》

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
地域コミュニティ活動支援事業補助	36	42	37	33	38
あまらぶチャレンジ事業補助	5	6	6	3	7
あまらぶチャレンジ事業（ジュニアコース）補助	2	2	3	5	7

- (24) **地域とともにある職員研修事業費** 2,500
(2,900)

自治のまちづくりに向けて、「地域の主体的な学びと活動を支える」地域とともにある職員としての能力向上を図る研修（いわゆる職域研修）を開催する。

- (25) **あまがさき市民まつり事業補助金** 2,500
(2,500)

市制誕生を祝うイベントとして、市内最大規模で多種多様な活動団体により開催しているあまがさき市民まつりの安定的な実施を支援するため、市民まつり協議会に補助を行う。

- (26) **園田東会館指定管理者管理運営事業費** 11,055
(10,646)

指定管理者による園田東会館の管理運営経費

① 竣工年 昭和 58 年（戸ノ内町 3 丁目 27-1）

② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 522.66 m²
敷地面積 1,202.40 m²

③ 管 理 指定管理（令和 2～6 年度・株式会社ハウスビルシステム）



- (27) **集会施設関係事業費** 213,775
(9,545)

市所有の集会施設の整備や、地域住民が借り上げた集会施設の借地料、施設借上料の補助を行う。令和 2 年度については、コミュニティの維持・増進を図るため、東園田町会が所有する東園田町総合会館の建替え等の経費について、補助を行う。

- (28) **尼崎市社会福祉協議会補助金** 181,249
 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、連協・単協の運営費等を補助する。
 また、社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転を行うため、移転先の整備費用の一部を補助する。
 債務負担行為（2年度提出分）金額 95,000 (106,968)
- (29) **社協会館解体関係事業費** 6,552
 社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行うため、解体設計等を行う。 (0)
- (30) **特定非営利活動促進事業費** 3,762
 主要 NPO 法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や企業等 (0)
 No.1 から寄せられた寄付金の範囲内の額を、市が NPO 法人に交付することにより、特定非営利活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上の推進を図る。
- (31) **特定非営利活動促進基金積立金** 3,751
 特定非営利活動促進基金条例に基づき、特定非営利活動の促進を図るため、 (0)
 市民や企業等からの寄付金等を同基金に積み立てる。
 《基金残高の推移》 (単位：千円)
- | 2 積立 | 2 取崩 | 2 末残高 |
|-------|-------|-------|
| 3,751 | 3,750 | 1 |
- (32) **特色ある地域活動推進事業費** 4,669
 各地区において地域資源等を活かした市民との協働の取組、顔の見える関係 (5,058)
 づくりに取り組む。
 「清流にこころふれあう道づくり事業（武庫地区）」、「地域資源活用型まちづくり推進事業（自然と文化の森構想プラットフォーム（園田地区））」、「阪神尼あんしんまちづくり事業、城下町地域愛醸成事業（中央地区）」、「ウェルカムパーティ事業（立花、武庫、園田地区）」
 地域で活動されている方々との関係づくりとともに、地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくりに取り組むにあたり、「地域予算」を柔軟に活用していく。そうした中で将来的に、学びと活動が循環し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを目指す。
- (33) **生涯学習推進事業費** 8,462
 生涯学習プラザにおいて、これまで公民館が実施してきた事業を継承すると (8,122)
 ともに、学びから地域活動へ、地域活動から学びへとつながるように取り組む。
 「人権・平和学習推進事業」、「家庭・地域子育て力向上支援事業」、「生涯学習推進事業」、「地域力創生事業」、「市民参加・交流・連携推進事業」等

- (34) **中央生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 66,678
 指定管理者による中央北生涯学習プラザ及び中央南生涯学習プラザの管理運営経費 (64,081)

【中央北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年（東難波町 2 丁目 14-1）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
 延べ床面積 4,004.81 m²
 敷地面積 3,739.63 m²
 ③ 管 理 指定管理（平成 31 年～令和 5 年度・
 尼崎市生涯学習プラザ運営事業体）



【中央南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 58 年（西御園町 93-2）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て
 サンシビック尼崎における中央地区会館占有面積
 1,776.70 m²
 敷地面積 6,279.01 m²（屋内プール及び中央体育館含む）
 ③ 管 理 指定管理（平成 31～令和 3 年度・
 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団）



- (35) **小田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 44,973
 指定管理者による小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費 (44,796)

【小田北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 10 年（潮江 1 丁目 11-1-101）
 ② 構造等 鉄筋高層 24 階建ての 1・2 階部分の一部
 建築延面積 1,933.05 m²
 ③ 管 理 指定管理（平成 31～令和 5 年度・
 尼崎市生涯学習プラザ運営事業体）



【新小田南生涯学習プラザ】（令和 2 年度供用開始予定）

- ① 竣工年 令和 2 年（長洲本通 1 丁目 6-10）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
 延べ床面積 2,405.33 m²
 敷地面積 2,474.26 m²
 ③ 管 理 指定管理（平成 31～令和 5 年度・
 尼崎市生涯学習プラザ運営事業体）



- (36) **大庄生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 43,649
 指定管理者による大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費 (43,649)

【大庄北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年 (大島 3 丁目 9-25)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
延べ床面積 2,419.38 m²
敷地面積 2,400.03 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31~令和 5 年度・
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



【大庄南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 12 年 (大庄西町 3 丁目 6-14)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 1,560.50 m²
敷地面積 1,118.64 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31~令和 5 年度・
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



- (37) **立花生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 40,663
 指定管理者による立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザの管理運営経費 (40,515)

【立花北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 47 年 (塚口町 3 丁目 39-7)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (地下 1 階)
延べ床面積 1,369.54 m²
敷地面積 714.82 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31~令和 5 年度・
株式会社ハウスビルシステム)



【立花南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 55 年 (大西町 1 丁目 14-5)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)
延べ床面積 1,497.30 m² (大西保育所除く)
敷地面積 1,991.32 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31~令和 5 年度・
株式会社ハウスビルシステム)



(38)	武庫生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費	41,566
	指定管理者による武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費	(41,079)
	【武庫東生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 平成5年(武庫之荘8丁目1-1)	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積2,154.36㎡ 敷地面積1,763.58㎡	
	③ 管理 指定管理(平成31~令和5年度・三菱電機ライフサービス株式会社)	
		
	【武庫西生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 平成29年(武庫の里1丁目13-29)	
	② 構造等 鉄骨造4階建て 延べ床面積2,483.59㎡ 敷地面積2,113.23㎡	
	③ 管理 指定管理(平成31~令和5年度・三菱電機ライフサービス株式会社)	
		
(39)	園田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費	38,979
	指定管理者による園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザの管理運営経費	(37,118)
	【園田東生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 昭和51年(東園田町4丁目12-4)	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積1,364.73㎡ 敷地面積1,323.34㎡	
	③ 管理 指定管理(平成31~令和5年度・尼崎中高年事業株式会社) (令和2年度までに変更予定)	
		
	【園田西生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 平成元年(食満2丁目1-1)	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積2,965.83㎡のうち1,537.54㎡ 敷地面積3,565.07㎡(園田体育館含む)	
	③ 管理 指定管理(平成31~令和5年度・尼崎中高年事業株式会社) (令和2年度までに変更予定)	
		
(40)	中央生涯学習プラザ管理運営事業費	1,362
	中央北生涯学習プラザの管理運営経費	(929)
(41)	小田生涯学習プラザ管理運営事業費	9,948
	小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費	(6,460)
(42)	大庄生涯学習プラザ管理運営事業費	5,735
	大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費	(6,823)

- (43) **武庫生涯学習プラザ管理運営事業費** 11,865
 武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費 (12,475)
- (44) **旧支所等管理運営事業費** 21,916
 小田庁舎（旧小田支所）、旧大庄支所、立花庁舎（旧立花支所）、園田庁舎（旧園田支所）、旧大庄地区会館及び旧公民館分館等の維持管理運営経費。(24,323)
- (45) **生涯学習プラザ等整備事業費** 1,485,639
 老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え（生涯学習プラザの整備）等を順次行う。(1,541,581)
- 主要 No.3 また、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 1：圧縮と再編の取組）に基づき、国の登録有形文化財に指定されている施設である大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。
 債務負担行為（2年度提出分）金額 757,000
- (46) **サンシビック尼崎予防保全事業費** 9,841
 主要 No.4 尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 2：予防保全による長寿命化の取組）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、サンシビック尼崎の改修を行う。(0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

- (47) **文化ビジョン推進事業費** 358
 尼崎市文化ビジョンの「本市取組の柱」に基づく事業展開の整合性を図り、事業の進捗確認など、文化・芸術に造詣の深い専門家等の第三者の意見を踏まえ、評価を行う。(427)
- (48) **尼崎市文化振興財団補助金等** 282,838
 本市文化振興の核として、尼崎市文化振興財団に補助金を交付し、文化の向上発展を図る。(287,988)



項目	予算	内容
財団職員人件費等補助金	167,946	
ホール管理費等補助金	75,464	
文化振興事業費補助金等	13,092	
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,220	小学校等へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業等を実施するための補助。
ちかまつ関係事業費補助金	4,160	ちかまつに関連する「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の3事業を実施するための補助。
施設整備事業費等補助金	20,956	施設の老朽化等に対応するための補助。

(49)	郷土画家「白髪一雄」発信プロジェクト事業費	3,000 (3,000)
	本市の出身で素足で描くフット・ペインティングにより世界的にも著名な抽象画家・白髪一雄氏の画業や作品を本市の誇るべき地域資源としてその魅力を市民、国内外の人に広くPRするため、尼崎市文化振興財団等と連携し、全国各地の主要美術館において、本市所蔵の白髪作品を活用した展覧会を実施し発信していく。	
(50)	文化団体育成補助金	67 (71)
	市内で活動している文化団体17団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする尼崎市文化団体協議会に対し補助金を支出する。	
(51)	若者の夢創造・発信事業費	25,575 (22,619)
	「尼崎市文化ビジョン」に基づき、若者の夢とチャレンジを応援する事業を実施することで、地域文化を創造する次代の担い手を育成するとともに、まちの魅力を増進する。	
	①あまらぶアートラボ運営事業費	
	若手アーティストの発表・創作の場として、展覧会・ワークショップ等を行う。また、若手アーティストを姉妹都市アウクスブルク市と相互に派遣・受け入れし、飛躍を後押しするとともに文化交流を展開する。	
	②公開レッスン・コンサート	
	世界的指揮者が市内中学・高校の吹奏楽部生徒を対象に、音楽の楽しさ・素晴らしさを伝える公開レッスン・コンサートを行う。	
	③尼崎市文化未来奨励賞	
	芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動を展開しようとしている若手芸術家を選考し顕彰するとともに、市内で発表する機会を持てるよう支援を行う。	
(52)	まちの魅力発信事業費	2,994 (3,794)
	まちの魅力を増進し、交流・活動人口及び子育てファミリー世帯を中心とした定住人口の増を目指すことを目的として、あまらぶ体験隊イベントの実施や寺町イラストマップの作成、工場夜景都市連絡協議会負担金の支出等を行う。	
(53)	尼子騷兵衛作品等資料収集・調査・活用事業費	5,471 (0)
主要 No. 67	尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛氏の作品などを所蔵する尼子事務所から、寄贈・寄託を受ける予定の作品・資料を保存・整理し、活用する。また、尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催する。	

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (54) **朝鮮人学校就学補助金** 8,075
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者（市内在住）に対し就学補助金を支給する。 (8,245)

対象者数 95人
 支給額 85,000円（年額）

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	28 決算	29 決算	30 決算	元当初	元決見	2 当初
初級	69	60	60	65	61	57
中級	36	28	29	32	27	38

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (55) **女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費** 25
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う。 (4)

- (56) **男女共同参画社会づくり関係事業費** 2,025
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (237)
 令和2年度は男女共同参画に関する市民意識調査を行う。

- (57) **女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費** 56,771
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (44,334)

- ① 竣工年 勤労婦人センター：昭和49年（南武庫之荘3丁目36-1）
 女性・勤労婦人センター：平成5年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て
 延べ床面積2,281.60㎡のうち2,048.90㎡
 敷地面積1,322.38㎡
- ③ 管 理 指定管理（令和2～6年度・特定非営利活動法人男女共同参画ネット尼崎）



【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (1) 地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費 45,279
 指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (42,223)
- ① 竣工年 本館：昭和48年（南塚口町8丁目7-25）
 分館：昭和56年（南塚口町8丁目22-18）
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造2階建て
 分館：鉄筋コンクリート造1階建て
 延べ床面積 本館：1,055.16㎡、分館：350.70㎡
 敷地面積 本館：2,887.54㎡、分館：618.11㎡
- ③ 管理 指定管理（令和2～6年度・社会福祉法人いきいきのびのび）
- 
- (2) 地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費 38,216
 指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (34,201)
- ① 竣工年 昭和55年（神崎町14-22）
 平成27年（神崎町14-22）
- ② 構造等 昭和55年：鉄筋コンクリート造2階建て
 平成27年：鉄骨造1階建て
 延べ床面積 841.70㎡（昭和55年：602.08㎡、平成27年：239.62㎡）
 敷地面積 1,307.73㎡（昭和55年：971.21㎡、平成27年：336.52㎡）
- ③ 管理 指定管理（令和2～6年度・特定非営利活動法人スマイルひろば）
- 
- (3) 地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費 45,250
 指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (39,670)
- ① 竣工年 本館：昭和49年（水堂町2丁目35-1）
 分館：昭和56年（水堂町2丁目34-21）
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造2階建て
 分館：鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 本館：763.43㎡（水堂保育所除く）
 分館：583.88㎡
 敷地面積 本館：1,539.27㎡（ " ）
 分館：869.90㎡
- ③ 管理 指定管理（令和2～6年度・一般社団法人水堂総合センター運営委員会）
- 
- (4) 地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費 46,123
 指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (42,112)
- ① 竣工年 昭和46年（西立花町3丁目14-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 2,166.83㎡（今北保育所除く）
 敷地面積 2,454.30㎡（ " ）
- ③ 管理 指定管理（令和2～6年度・特定非営利活動法人人権センター東今北）
- 

- (5) **地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費** 45,000
 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (40,154)
- ① 竣工年 昭和 57 年（南武庫之荘 11 丁目 6-15）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,952.42 m²
 敷地面積 2,208.84 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 2～6 年度・公益社団法人尼崎
 人権啓発協会）



- (6) **地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費** 43,007
 指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費 (38,420)
- ① 竣工年 昭和 49 年（塚口本町 2 丁目 28-11）
 昭和 55 年（塚口本町 2 丁目 28-10）
- ② 構造等 昭和 49 年：鉄筋コンクリート造 3 階建て
 昭和 55 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,321.42 m²（昭和 49 年：837.71 m²、
 昭和 55 年：483.71 m²）
 敷地面積 1,057.84 m²（昭和 49 年：544.34 m²、
 昭和 55 年：513.50 m²）
- ③ 管 理 指定管理（令和 2～6 年度・株式会社ハウズビル
 システム）



- (7) **地域総合センター整備事業費** 361,206
 地域総合センター上ノ島本館の解体及び建築工事を行う。 (34,618)
 「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島
 本館・分館（旧老人分館）の機能を統合して 1 館集約を図るため、本館の敷地に
 新たな建物を新築後、分館を除却する。
 債務負担行為（2 年度提出分）金額 282,000

【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

- (8) **人権教育・啓発推進事業費** 2,229
 「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」の計画期間が令和 2 年度で終了するた
 め、次期計画を策定する。 (2,858)
 また、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発
 推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。
- (9) **人権啓発事業費** 10,819
 人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓
 発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。 (10,643)
- (10) **平和啓発推進事業費** 533
 戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者（原子爆弾被爆者）の語り部事業
 を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレ
 ットを作成、配布し、平和施策の充実を図る。 (530)

(11) じんけんを考える市民のつどい事業費

一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。



543
(605)

(12) 尼崎人権啓発協会補助金

あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。

34,956
(37,033)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 6,565
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (4,931)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,332
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,440)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (3) 阪神水道企業団補助金 2,706
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費等の本市負担分を補助する。 (2,546)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (4) 阪神水道企業団出資金 10,978
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (12,720)



阪神水道企業団尼崎浄水場